

## 幕末明治の写真師列伝 第六十八回 内田九一 その三十三

昭和 35 年 (1960)、邦三の長年の社会事業奉仕が褒章されて、時の内閣総理大臣池田勇人より紺綬褒章を受章した。昭和 40 年 (1965)、邦三は、再び内閣総理大臣佐藤栄作より紺綬褒章を受章する。この頃から徐々に写真は白黒写真からカラー写真に変化してゆく。昭和 44 年 (1969) 夏、天神祭も終わった頃に、邦三は大阪回生病院に入院することとなった。病名は肝臓がんである。昭和 44 年 (1969) 12 月 26 日、後事を弘男に託して、邦三は享年 77 歳で病死する。葬儀は大阪府写真師協会葬にて執り行われた。法名は真浄院護山日邦居士。邦三の墓は大阪内田家の菩提寺藤井寺にある。

昭和 46 年 (1971) 3 月、弘男はそれまでの「有限会社内田写真館」の社号を「有限会社内田写真」に変更し、息子の昌彦を取締役に就任させる。また、同年六月には資本金 1500 万円にて「株式会社ウチダ」を設立し、弘男は代表取締役就任した。それと同時に三階建ての本社ビルを新築する。昭和 47 年 (1972)、昌彦が内田写真に入社、専務取締役に就任する。昭和 49 年 (1974)、弘男は大阪写真師協会会長、近畿写真師連合会会長に就任し、翌昭和 50 年 (1975)、社団法人日本写真文化協会副会長に就任する。昭和 50 年 (1975) 7 月 11 日、弘男の母、マキが享年 83 歳で亡くなる。法名は真徳院妙善日光大姉。マキの墓は大阪内田家の菩提寺藤井寺にある。

昭和 51 年 (1976)、豊中服部駅前前の豊中店を分離して、「株式会社ウチダ」を「内田写真株式会社」とし、弘男が代表取締役社長に就任する。これと共に「有限会社内田写真」の方を新たに本店に変更して、大阪市北区天神橋 2 丁目 1 番 58 号に移転した。昭和 52 年 (1977)、弘男は大阪写真師協会会長、近畿写真師連合会会長を退任。昭和 59 年 (1984)、弘男は関西写真家連合協会会長に就任する。同年 (1984) 8 月 10 日、弘男の妻、満子が亡くなる。法名は本卒院妙満日淑大姉。満子の墓は大阪内田家の菩提寺藤井寺にある。

昭和 61 年 (1986)、弘男は日本商業写真家協会会長に就任する。昭和 62 年 (1987)、弘男は関西写真家連合協会会長を退任。平成元年 (1989)、内田写真は、ホリディン南海、ホテルサンルート南千里、大阪ターミナルホテル、大阪全日空ホテルシェラトン、守ロプリンスホテル、大阪ヒルトンホテルなどと営業施設も 15 軒以上の施設の写真室を任せられるようになり、社員数も 100 名を超えて、営業写真館としては日本第 2 位の地位になるまで成長、発展する。また、同年、弘男は社団法人日本婚礼写真協会相談役に就任している。さらに 5 月 29 日を以て、「有限会社内田写真」は「内田写真株式会社」となり、代表取締役社長を内田弘男、代表取締役副社長を昌彦とする。次いで豊中服部を本店としていた「内田写真株式会社」は商号を変更して、「ウチダフォトサプライ株式会社」へと改めた。その後、この会社は解散して内田写真の一部署となっている。

弘男は、それまでの徒弟制度の気風が根強く残る閉鎖的な古い体質の写真館を近代化するために、従業員の社会保険への加入を決め、就業規則も制定し、会社組織も株式会社化して、賃金体系の改定、退職金規定の制定、従業員の定期採用、人教育も行い、さらに大手結婚式場、大手ホテル、大学などと専属契

約を結び、ビデオ部門も新設して、内田写真を近代的経営に替えてきた。そのため、内田写真の未来の指針となるべく検討されてきた社是、社訓を下記とした。

社是

信義を重んずべし

社訓

一、職業意識に徹し情熱を以て仕事にあたらう。

二、常に感性を養い多くの顧客に喜ばれる作品づくりが我々の使命である。

三、日々新たに、更に古き伝統を生かして行こう。

平成元年四月十八日制訓

また、この間に弘男は大阪府写真師協会会長、近畿写真師連合会会長、社団法人日本写真文化協会理事、社団法人日本社会文化協会副会長に就任し、写真業界の発展にも尽している。平成 2 年 (1990) 8 月、弘男は、それまでの社屋を地上 7 階塔屋 1 階のビルに新築し、内田写真株式会社本社ビル (大阪市北区天神 2-1-58) とした。さらにこの年、内田写真は、大阪市制百年を記念して企画された、大阪市内で百年以上営業を継続している企業を集めて結成された「大阪のれん百年会」の会員企業 (平成 23 年 (2011) 現在で 75 社) となっている。

平成 3 年 (1991)、内田写真は創業 120 年を迎える。同年 (1991) 4 月 29 日、内田弘男は井上裕文文部大臣より藍綬褒章を授与されると通知され、5 月 20 日に東京如水会館において文部大臣より褒章の伝達を受け、皇居「豊明殿」にて天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜る。平成 6 年 (1994)、弘男は内田写真のさらなる発展を願い、それまで副社長として自分を補佐してくれた昌彦を内田写真株式会社の代表取締役社長とし、自分は代表取締役会長となる。内田写真の 6 代目は、内田昌彦となる。この年、それまでの弘男の功績を祝う意味も含めて、大阪ヒルトンホテルにおいて内田写真の創業 123 周年記念式典を挙げる。平成 8 年 (1996) 4 月 29 日、弘男は勲五等瑞宝章を受けることとなり、再び皇居において天皇陛下に拝謁、お言葉を賜ることとなる。平成 9 年 (1997) 9 月 17 日には、本社ビル東側に新たにウチダデジタルコンテンツラボラトリーとして ANNEX ビルを新築する。

平成 12 年 (2000)、内田写真はついに東京にも進出、その後、組織も関東・東北・甲信越営業本部を立ち上げ、東京都内 (銀座、赤坂、築地、本郷、中野など) だけでなく、神奈川県 (横浜)、千葉県 (浦安)、栃木県 (宇都宮)、群馬県 (伊勢崎) 新潟県 (新潟、長岡) などとその活動エリアを広げてゆく。平成 15 年 (2003) には福岡、平成 20 年 (2008) には鹿児島と、九州にも進出する。さらに平成 16 年 (2004) には、仙台事務所を立ち上げて、東北にも進出する。

平成 17 年 (2005) 9 月 2 日、内田昌彦は写真文化事業の一環として (大阪市中央区城見 2-2-22 マルイト OBP ビル 3F) に「GALLERY UCHIDA」を開設し、内田写真がそれまでに蒐集してきた古写真コレクションなどの資料展示を行い、博物館の古写真展示、雑誌、出版物などへのその画像データの提供、協力も行うようになった。

(森重和雄)